

第6回 富山市都市マスタープラン検討委員会

資 料

令和8年2月5日（木） 10時～
富山市役所議会棟8階 第3委員会室

1 経過について

外部有識者による「検討委員会」と各部署の部次長級による「策定会議」を設置し、意見を伺うとともに、市民アンケートや高校生WEBアンケート、市民ワークショップ、地域別説明会、パブリックコメントで市民の意見を広く聴取し、策定を進めた。

年度	計画策定	検討委員会	市民参画等
R5	・第1回策定会議 (R5.12.19) ・第2回策定会議 <書面> (R6.3.20)	・第1回検討委員会 (R5.12.21) ・第2回検討委員会 (R6.3.28)	・市民アンケート調査 ^{注1} (R6.2)
R6	・第3回策定会議 (R6.8.1) ・第4回策定会議 (R7.1.23)	・第3回検討委員会 (R6.8.8) ・第4回検討委員会 (R7.1.31)	・高校生 WEB アンケート調査 ^{注2} (R6.9) ・市民(学生)ワークショップの開催 ^{注3・4} (R6.8~R6.11、市内 5 箇所、全 10 回開催)
R7	・第5回策定会議 (R7.8.1) ・第6回策定会議 (R8.2.2)	・第5回検討委員会 (R7.8.19) ・第6回検討委員会 (R8.2.5)	・市内 6 箇所での地域別説明会 ^{注5} (R7.9~R7.10) ・パブリックコメント ^{注6} (R7.12~R8.1)

注1:富山市のまちづくりに関する市民アンケート調査 配布数 6,000 件・回収数 2,408 件(回収率 40.1%)

注2:高校生 WEB アンケート 回答数 1,811 名(対象生徒数 約 3,600 名)

注3:学生ワークショップ 1回開催(24 名の参加、富山大学・富山県立大学・富山国際大学の学生)

注4:市民ワークショップ 14 地域を5グループに分類し、各2回開催(延べ 203 名の参加)

注5:地域別説明会 14地域を6グループに分類し開催(127 名の参加、意見数は 65 件)

注6:パブリックコメント 窓口での計画案の閲覧、WEB 上での計画案と説明動画の閲覧を実施

(動画視聴回数は 140 回、意見数は5名 12 件)

2 地域別説明会とパブリックコメントの結果について

(1) 地域別説明会<参加者数：総計 127 名、市民意見数：65 件>

意見の分野	意見数
まちづくりの理念	2
公共交通の活性化	20
公共交通志向型居住の推進	6
中心市街地をはじめとした拠点の形成	5
都市空間マネジメントの推進	4
分野別の方針(公園緑地、レクリエーションなど)	3
まちづくりの推進方策	4
地域別構想	11
その他(鳥獣対策、施設の整備・利活用など)	10

◎主な意見

○公共交通の持続性強化と多様な生活交通(コミュニティバス、シルバータクシー、オンデマンド交通)の確保により、公共交通の利便性向上と車を使えない高齢者等への対応を推進してほしい。
○人口減少に対応するコンパクトな都市構造への転換だけでなく、様々な地域に対し、安全・防災力強化に配慮した地域づくりを進めてほしい。
○若者や子育て世代の定住促進、地域資源の活用、文化・観光振興などを考慮し、計画立案を進めてほしい。
○課題認識を広く市民に共有するとともに、既存施設の活用や新規施策に関して、住民参画を進めてほしい。

(2) パブリックコメント<意見数：5名12件、動画視聴回数：140回>

番号	意見の内容	市の考え方
1	集落地域における土地利用について	計画(案)に記載済
2	公共交通の活性化について	計画(案)の一部を修正
3	副次都市拠点への公共施設の再配置について	計画(案)に記載済
4	市民病院の更新について	参考意見
5	トランジットモールの恒常化について	参考意見
6	都心コアにおける再開発事業について	計画(案)に記載済
7	北陸銀行本社ビルの活用について	計画(案)に記載済
8	中心市街地における建築規制の見直しについて	計画(案)に記載済
9	公共交通が便利な土地への誘導手法について	計画(案)に記載済
10	上滝線の活性化について	計画(案)に記載済
11	空き家問題について	計画(案)に記載済
12	市民や民間事業者への問題意識の共有について	計画(案)に記載済

※都市マスタープランは都市計画の基本的な方針を示すものであり、具体的な施策の実施計画を記載するものではないことから、具体的な施策の提案は参考意見として取り扱う。

3 都市マスタープラン（案）について

(1) 主な修正点について 【検委】 検討委員会の意見 【パブコメ】 パブリックコメントでの意見 【説明会】 地域別説明会での意見 【その他】 委員等からの個別意見

NO	意見内容	修正内容	計画（案）	新旧対照表
1	その他 コンパクトなまちづくりの評価として「税の還流」の内容を明記してはどうか。 市税のグラフなどを表記するとよい。	「②都市機能」の「都心地区で都市機能の集積が進み、地価が上昇傾向」において、「税の還流」について記載した。また、市税に占める割合などの表やグラフは、データ集に記載した。	P15	P2
2	検委 まちづくりの理念に関する説明を追加した方がよい。	全体構想において、「まちづくりの理念」を明らかにした上で、具体的な土地利用として「将来都市構造」を示す流れとした。さらに、地域生活圏域や公共交通が便利な圏域などの圏域設定や公共交通軸の位置などを示した上で、本計画の特色である取組の4本柱の取組内容などを記載した。	P30-	P7 ほか
3	その他 全体構想では、「拠点」、「公共交通軸」、「居住の集積を図る公共交通沿線の範囲」を明確にした上で、今回の新たな取組(4本柱)の説明を入れるべきである。			
4	検委 その他 概念図は、わかりやすく、美しい絵柄となるようブラッシュアップしてほしい。	概念図における公共交通軸などの表示を本編 P58 の生活像と統一し、鉄道はオレンジ、軌道はピンク、バス路線は水色とした。また、連続している徒歩圏(団子)は絵柄を一体化させる修正を行った。	P30	P7
5	検委 リノベーション(都市の再構築)によるまちづくりの一定の方針を明記すべき。	都市の再構築による取組の方向性と最近の本市での取組事例を記載した。	P33	P8
6	その他 都市構造の説明用の図は、統一感を持ち、わかりやすいものに修正してほしい。	概念図(串と団子の都市構造)を補完する「地域生活圏域の設定と地域生活拠点の配置イメージ」、「公共交通志向型居住を推進する範囲」、「拠点の区分と拠点像」の各図は、公共交通軸の表示などを統一するとともに、わかりやすい表現となるよう修正した。	P34・43・46	P9・12・13
7	パブ コメ 公共交通の活性化では、「官民連携による持続性の強化」が重要であり、これを強調すべきである。	公共交通の活性化に関する記載において、官民が連携して取組ことを記載した。「公共交通の区分と取組方針」の記載において、公共交通軸の取組方針に持続性を強化することを記載した。	P42	P11
8	説明会 公共交通の持続性強化と、多様な生活交通(コミュニティバス、シルバータクシー、オンデマンド交通)の確保により、公共交通の利便性向上と、車を使えない高齢者等への対応を推進してほしい。	「公共交通の区分と取組方針」における「生活交通の取組方針」として、自主運行バスへの支援やA I オンデマンド交通などの新たな移動手段による生活の足を確保することを記載した。また、地域別構想の公共交通の方針では、各地域の特性に応じた生活の足の確保に関する取組を記載した。	P42 ほか	P11
9	その他 公共交通の利用志向圏域外の圏域像として、「車を中心とした生活」であることを記載すべきである。	「圏域の区分と取組方針」における「公共交通の利用志向圏域外」の圏域像に、車を中心とした生活の実態があることを記載した。	P44	P12
10	検委 働く場は重要である。都心コアや商業系土地利用の方針などに、業務機能の集積についても記載してはどうか。	「拠点の区分と取組方針」における「都心地区・都心コアの拠点像」に活発な経済活動が生まれる中心市街地であることを記載した。また、「都心地区・都心コアの取組方針」に業務機能の集積について記載した。	P46・47	P13
		「商業系土地利用」における「広域商業地区の取組方針」に、業務施設の誘致について記載した。	P67	P22

11	その他	生活拠点や地域拠点の形成においても、ウォークブルの要素は必要である。	「拠点の区分と取組方針」における「地域拠点」と「生活拠点」に、ウォークブルの要素として、「歩きやすい道路空間の形成」を記載した。	P47	P13
12	検委	柱の4本目である「都市マネジメント」が広義のキーワードでわかりにくいいため、「都市空間マネジメント」など、少し狭義の表現にしてはどうか。	「都市空間マネジメント」とした。また、市街地、建物、社会インフラ・公共施設、自然・営農環境(土地)の各要素について、取組方針を記載した。	P49・50	P14
13	その他	都市空間マネジメントの取組として、社会インフラの統廃合を見据え、客観的なデータに基づいた早期からの情報提供や合意形成などを進めることが必要である。	「社会インフラ・公共施設の取組方針」に、客観的データに基づく早期の情報提供や合意形成などにより計画的かつ効率的な維持管理・更新・統廃合を推進します」と記載した。	P50	P14
14	検委 その他	イラストは、現実と理想、具体的な場所のバランスをとって描いてほしい。文章を読まずともイラストだけで意味が伝わるよう、キーワードをイラスト中に記載してはどうか。	イラスト全般的に、市内の実際の風景を組み込みながら作成した。また、各イラストの説明文からキーワードを抜き出し、イラストとともに確認できるようにした。	P58-64	P18-21
15	その他	「粗放的な農地管理の導入により営農環境を保全します」は、管理レベルの低い作物で農地を残す主旨であれば、営農環境ではなく農用地(土地)とすべきである。	「公共交通の利用志向圏域外の取組方針」として、既成市街地や既存集落(宅地)では「持続可能で最適な土地・建物の利活用や管理を図ること」を記載した。 「農業・自然系土地利用の取組方針」として、土地やその利用の取り扱いがわかるよう、国土利用計画を踏まえ「農地や森林の保全を前提に、コンパクトなまちづくりと整合した持続可能で最適な土地の利活用や管理を推進します」と記載した。また、農地管理についても「中山間地域や都市計画課区域の縁辺部の農地は、優先的に維持する農地と粗放的な管理を行う農地を明確化するなどにより、農業者が減少する中でも、良好な農業・農村環境を維持します。」と記載した。	P44、P73	P12、P24
16	その他	公共交通の利用志向圏域外や集落地域・農地などの土地利用の方向性として、第6次国土利用計画において人口減少下の適切な国土利用・管理のあり方として示されている「地域管理構想等による国土の最適利用・管理」の考え方を記載してはどうか。			
17	検委	まちづくりの推進方策などに防災に関する項目を入れるべきである。	構成を変更し、「交通体系の方針」や「その他の都市施設・機能の方針」を追加し、「河川・水路」「下水道」「防災・防犯」に関する取組方針を記載した。また、地域別構想においては、各地域で「安全・安心のまちの形成」をまちづくりの目標とし、全体構想と同様に「河川・水路」「下水道」などに関する取組方針を記載した。	P86・87・91	P27-28
18	検委	市民は治水に対して敏感であり、対応策などを記載してほしい。			
19	説明会	人口減少に対応するコンパクトな都市構造への転換だけでなく、様々な地域に対し、安全・防災力強化に配慮した地域づくりを進めてほしい。			
20	その他	地域別構想の大山の「北西に位置する農地」などの表現がわかりにくい。	土地条件がわかるよう「平野部の農地」などの表現とした。	P97-	P33-

(2) 策定のポイントと計画(案)の概要について

1) 策定のポイント

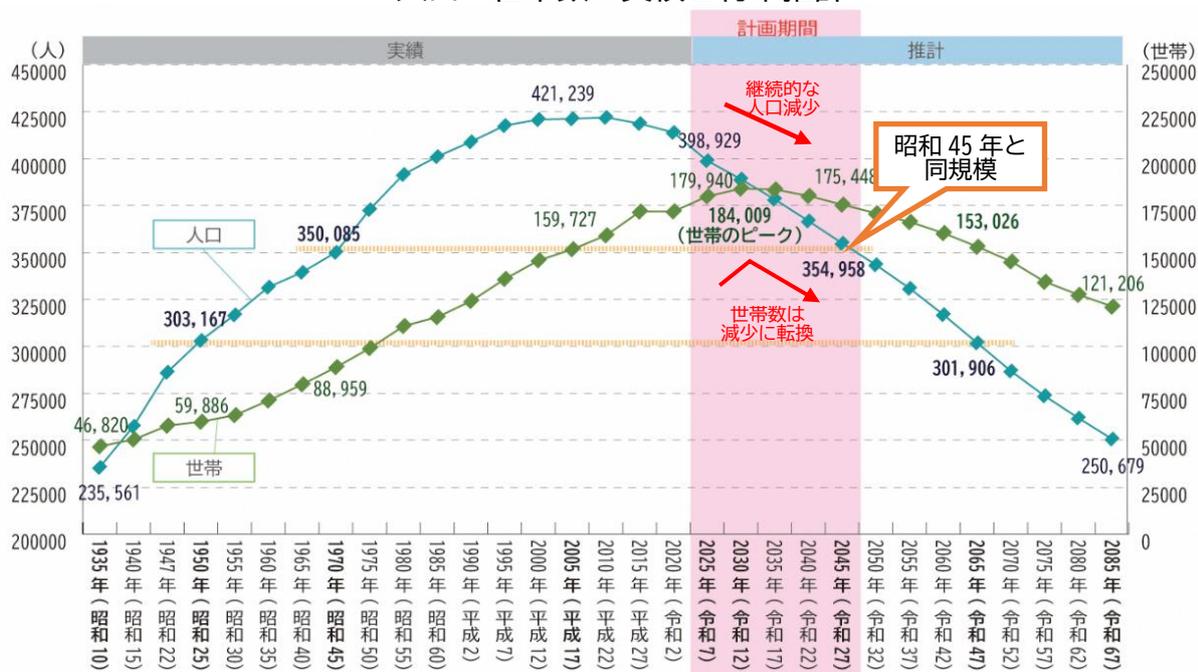
- ・公共交通を軸に市街地の拡大を抑制しながら、土地や建物、インフラ、地域資源など都市のアセット(資産)を活かし、都市に新たな価値を付加する「都市の再構築」を市民とともに取り組む。
- ・新たに、「公共交通の活性化」、「公共交通志向型居住の推進」、「中心市街地をはじめとした拠点形成」、「都市空間マネジメントの推進」を取組の4本柱として設定する。
- ・市民の利用実態を踏まえ、公共交通の利用環境を改善する取組を推進するため、「公共交通の便利な圏域」に加えて、新たに「公共交通の利用志向圏域」を設定する。
- ・地域特性を活かした拠点を形成するため、14の地域生活拠点を4つに分類する。

2) 計画(案)の概要

①現状の課題認識 [本編 P10-29]

- ・現計画の数値目標である「公共交通が便利な地域に住む市民の割合」は、約4割まで高まり、都心や公共交通沿線で社会増となるなど、コンパクトなまちづくりにより、市街地の外延化と低密度化に一定の歯止めがかかった持続可能で魅力ある“まち”への転換が進んでいる。
- ・今後、本格化する人口減少(加速度的な減少、高齢化の進行、生産年齢人口の減少)と世帯数の減少への転換は、空き地・空き家の増加を助長するなど、市街地に様々な影響を及ぼし、“まち”の問題は、より複雑化・深刻化することが懸念される。
- ・このため、今後の本格的な人口減少下において、「市街地の人口密度低下」と「都市管理コストの上昇」を抑制していく取組が必要である。

<人口・世帯数の実績と将来推計>



【懸念される課題】

- ・公共交通の持続性が低下し、極めて生活しづらいまちへの変化
- ・“まばら”な市街地と、社会インフラなど“まち”の老朽化による生活環境の悪化
- ・拠点性の低下による都市全体の活力と魅力の喪失
- ・社会情勢の変化等による都市環境の変化

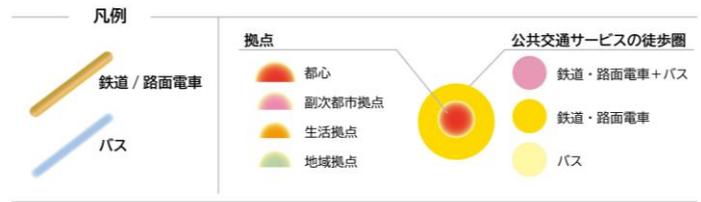
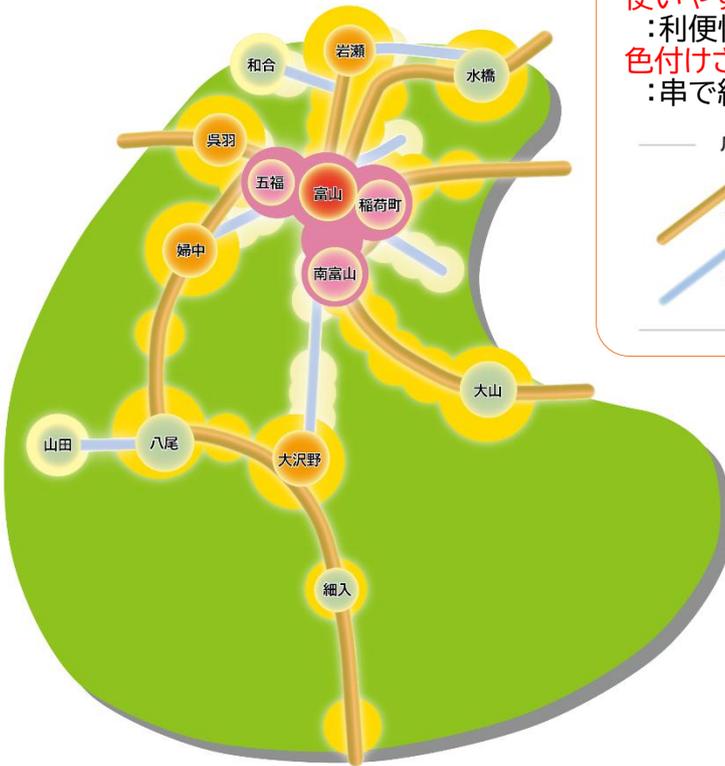
②まちづくりの理念と将来都市構造 [本編 P30-50]

【まちづくりの理念と都市構造概念図】

公共交通の活性化と、その沿線に居住や都市機能の集約を図るコンパクトなまちづくりを継続し、地域の資源を活かして魅力を最大化する拠点形成や既成市街地の利活用により、「公共交通を軸とした都市の再構築による拠点集中型のコンパクトなまちづくり」の実現を市民とともに目指す。

都市の再構築により目指すお団子と串の都市構造

- 使いやすい「串」
: 利便性や質の高い公共交通
- 色付けされた「お団子」
: 串で結ばれた特色ある徒歩圏



都市の再構築

: 既成市街地にある「土地や建物」、「公共交通や道路・公園などのインフラ」、「既存の都市機能や地域資源、自然環境」などの都市のアセット(資産)を最大限に活かし、都市に新たな価値を付加する取組

【取組の4本柱】

① まちづくりの基軸となり多面的な価値をもたらす「公共交通の活性化」

・交通事業者等と協力して、市民生活に不可欠な公共交通ネットワークを維持し、将来世代につなげる持続可能な公共交通の実現

② 市民が公共交通利用を意識した居住地選択ができる「公共交通志向型居住の推進」

・これまでの居住誘導に加え、公共交通の利用実態を踏まえた圏域(鉄軌道駅から750m、バス停から600m)において、公共交通利用を志向した市民生活を醸成

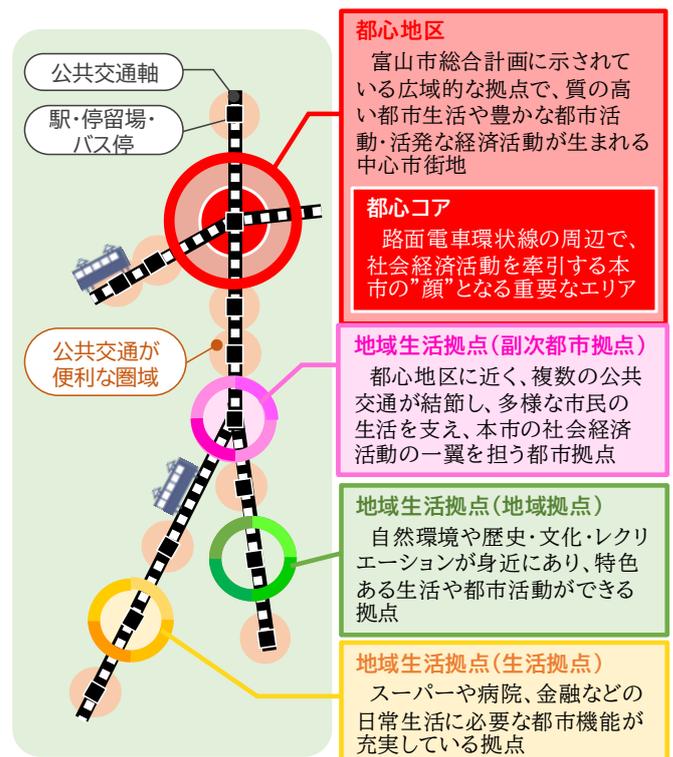
③ 地域の個性を活かして魅力を最大化する「中心市街地をはじめとした拠点の形成」

・14の地域生活拠点を「都心地区・都心コア」、「副次都市拠点」、「地域拠点」、「生活拠点」に区分し、地域特性を活かして拠点を形成

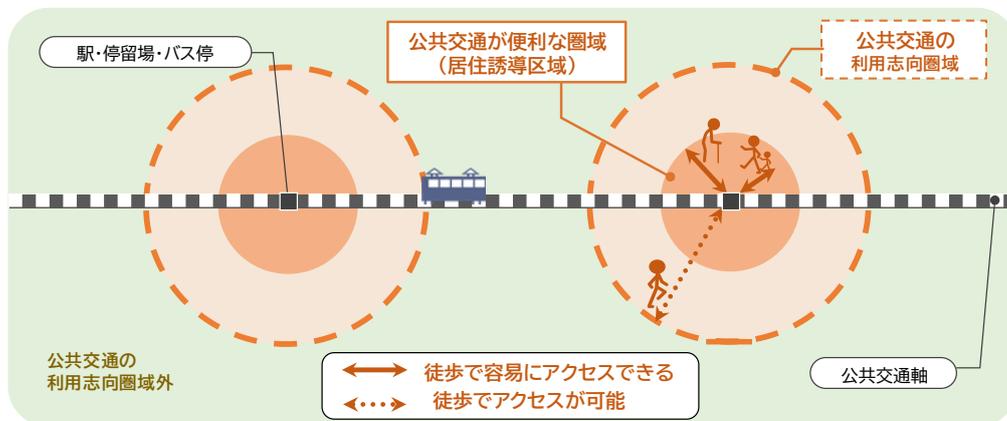
④ 人口減少下における道路・土地・建物などの総合的な「都市空間マネジメントの推進」

・コンパクトなまちづくりと連携した土地の利活用や施設の維持管理等による総合的な都市空間マネジメントを推進し、安全・安心で豊かな生活環境の確保

【地域生活拠点の区分】



居住や都市の諸機能の集積を図る「公共交通が便利な圏域(公共交通軸の鉄軌道駅から500m、バス停から300mの範囲。市民の約4割が居住)」に加え、徒歩による公共交通の利用実態を踏まえ、「公共交通の利用志向圏域(公共交通軸の鉄軌道駅から750m、バス停から600mの範囲。市民の約7割が居住)」を設定し、公共交通が利用しやすい環境の創出を目指す。

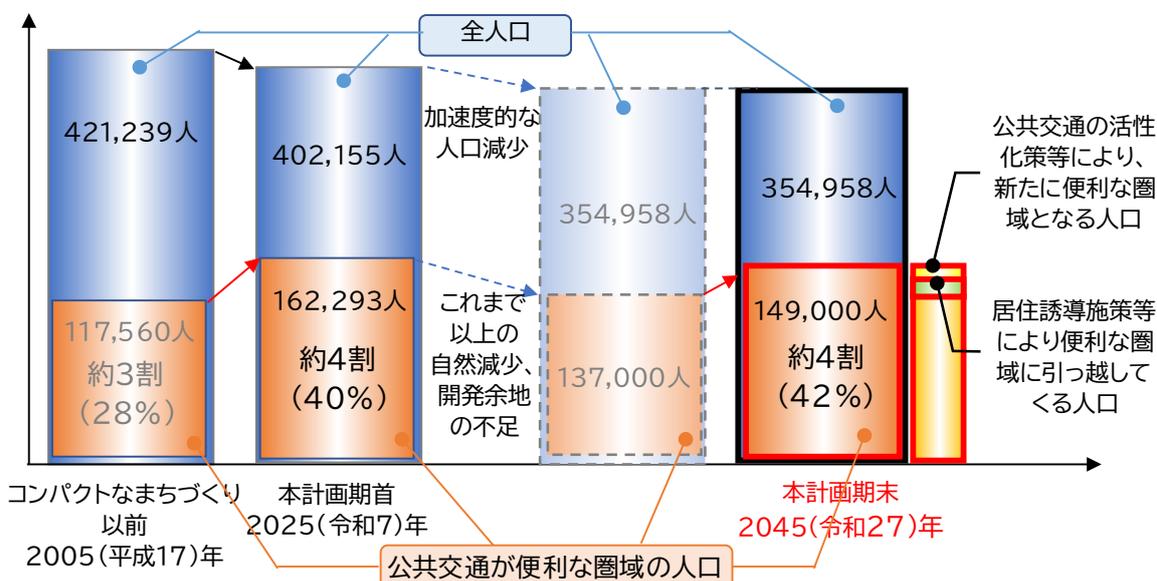


③数値目標 [本編 P51-56]

【数値目標】

「公共交通が便利な圏域に住む市民の割合～20年後に約4割以上の維持を目指す」

20年後も持続可能な都市経営に必要な人口密度を維持するため、公共交通が便利な圏域に住む市民の人口目標を149,000人と設定し、その市民の市全体に占める割合は約4割以上の維持を目指す。



【モニタリング指標】

新たにモニタリング指標を設定し、人口減少が避けられない状況下で、公共交通を軸とした居住誘導の進捗や社会動態の動向などを把握する。

モニタリング指標	頻度	目的
公共交通が便利な圏域(都心地区及び公共交通軸の徒歩圏)の社会動態	毎年	公共交通が便利な圏域での居住誘導の進捗を把握
公共交通の利用志向圏域に住む市民の割合	毎年	公共交通を支える市民の集積状況を把握
市全体の人口と社会動態	毎年	選ばれるまちの実現に向けた進捗状況を把握

④まちの目標と生活像 [本編 P57-64]

都市の再構築によるコンパクトなまちづくりを市民とともに推進するため、「まちの目標」を掲げ、都市全体及びエリアごとに将来市民の「生活像」を新たに明示する。

【まちの目標】

- 目標1：車を使わなくても安心して快適な暮らしを実感できるまち
- 目標2：市民のライフステージ等に応じた多様な住まい方が選択できるまち
- 目標3：地域の個性が発揮された拠点集中型のまち
- 目標4：持続可能で災害に強い、安全・安心のまち
- 目標5：豊かな自然を守り育てる、環境に優しいまち

【生活像】

○都市全体の生活像（イメージ図のポイント）

- ・本市の都市全体を俯瞰し、まちづくりの基軸となる鉄道（オレンジ）、路面電車（ピンク）、バス路線（水色）を都市の骨格として強調してまちの構造を描き、その沿線での居住や都市機能の集積を図った将来都市構造を具体的にイメージし作成した。
- ・さらに、郊外や中山間地域を含め各地域の特性や資源を示し、20年後においてもこれらを活かした豊かな市民の暮らしがイメージができる生活像を作成した。



(注) このイラストは都市全体の将来イメージであり、施設の配置などは正確でない場合があります。

< まちの状況 >

- 魅力あるコンパクトなまちへ変化
- 活用が進む既存市街地
- 地域同士が個性を認め合い連携
- 農地や自然環境の保全
- 都心や拠点での機能の集積
- 人中心の高質な都市空間
- 都市の広がりを抑制
- 地域の個性が発揮された拠点
- 使いやすく充実した公共交通ネットワーク
- 維持・更新が進む社会インフラ
- 守り育てられている豊かな自然
- 自然災害への備え

< ライフスタイル >

- 暮らしやすさを実感
- 地域の資源や文化などの継承
- 持続可能で災害に強く安心
- 日常生活を豊かにするヒトモノコトに出会える
- 多様なライフスタイルを選択
- 市民の多くがクルマ以外の移動手段も選択

○エリア別の生活像（地域生活拠点）

○都心地区・都心コア

「多様な機能が揃う人中心の快適な都市で、豊かで便利な生活と活発な活動ができる」



○副次都市拠点

「公共交通や生活の利便性が高く、安心かつ便利に生活でき、交流もできる」



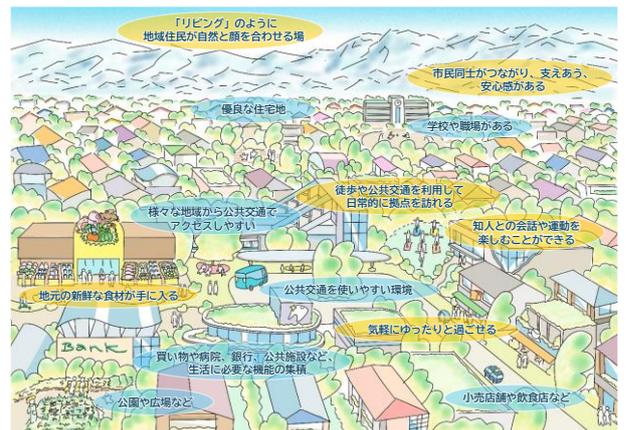
○地域拠点

「自然と文化が息づく環境で、地域に根ざした豊かな暮らしと、特徴ある体験ができる」



○生活拠点

「生活に必要な機能が身近にある環境で、快適に生活ができる」



○エリア別の生活像（公共交通の沿線と沿線外）

○公共交通の沿線

「公共交通が利用しやすい環境で、車がなくても快適に暮らすことができる」



○公共交通の沿線外

「ICTの活用やコミュニティの共助により、移動手段等が確保され、安心して生活できる」



⑤まちづくりの推進方策 [本編 P94～P96]

「公共交通を軸とした都市の再構築による拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を実現するため、市民をはじめとした多様なステークホルダーとともに、まちづくりの方針との整合や連携を図り、様々な取組を推進する。

【進め方】

(1)都市マスタープランに基づく総合的なまちづくり

- ・国、県、近隣市町村との連携・協力
- ・地域コミュニティ、健康・福祉、教育、子育てなどの取組の連携や融合
- ・道路や公園、上下水道、公共施設などの社会インフラの維持管理とまちづくりの整合
- ・市内の総合的な体制づくりの推進

(2)都市計画の諸制度を活用した土地利用の誘導

- ・市街地の拡大を抑制し、既成市街地を使いなおす土地利用の推進
- ・コンパクトなまちづくりにおける圏域設定や土地利用の動向、都市基盤の整備状況を考慮し、都市計画の見直しや柔軟な運用、地区計画・景観協定などの活用によるきめ細やかな土地利用の誘導を推進

(3)必要性の高い都市施設整備と社会インフラマネジメントの推進

- ・都市整備上重要度の高い事業やニーズの高い事業への重点的な投資
- ・新たに必要が生じた都市施設は、配置・規模等の検証を行い都市計画に位置付け
- ・長期末着手の都市施設の見直しや既存社会インフラのサービスレベルの区分、維持管理の適正化、総量の縮減を推進
- ・統廃合などによる未利用の公有地や公共施設は都市計画制度の活用を必要に応じて検討し、有効活用を図る

(4)市民・事業者・行政・大学などによる協働型まちづくりの推進

- ・多様なまちの課題に柔軟に対応するためにも、市民・事業者・行政が責任と役割を担い、それぞれが連携する協働によるまちづくり
- ・人口動態や都市計画情報などのまちづくりに関する情報の提供と、本市のまちづくりの考え方や様々な地域での取組事例などの発信
- ・都市計画の構想や決定の際にも、説明会や公聴会、パブリックコメントを実施するなど市民意向を都市計画に反映するための取組を充実

(5)進行管理や見直し

- ・都市マスタープランを活用した各種施策・事業の実施を図るとともに、都市整備や都市計画、開発許可を適切に運用
- ・継続的な定量データを用いた効果検証を推進
- ・上位計画や関連計画、都市マスタープランの見直し
- ・居住誘導や都市機能誘導の具体的なアクションプランとして立地適正化計画の見直し

【連携する取組】

(1)地域コミュニティの活性化

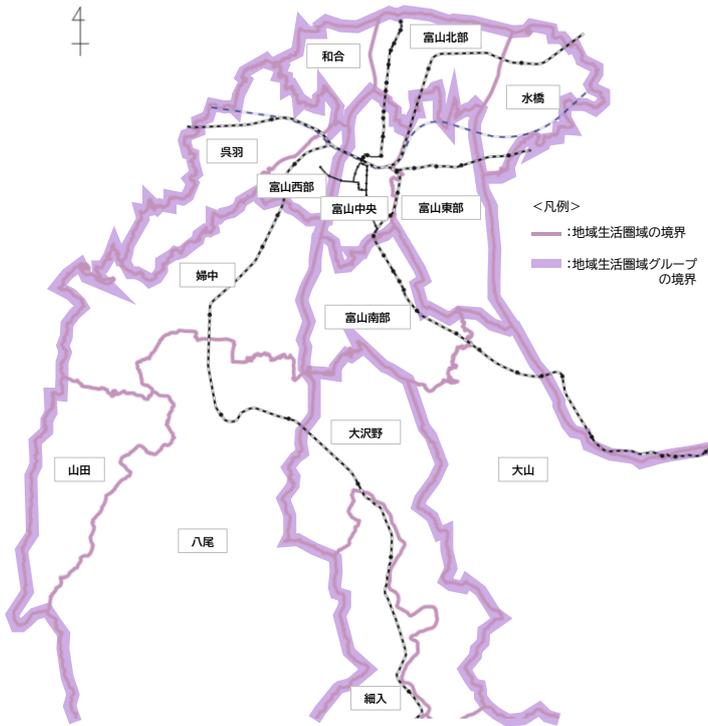
(2)富山市版スマートシティの推進

⑥地域別構想 [本編 P98-180]

地域別構想は、全体構想で定めた取組方針等を踏まえ、14地域それぞれの現状や課題に対応した「まちづくりの目標」や「分野別の方針」、「土地利用方針」などを明らかにするもの。

今後、本格化する人口減少による変化や市民の意識は地域ごとに異なるため、今回の地域別構想では、人口・世帯の現状や将来予測などの基礎データを示すとともに、自然・レクリエーション・景観に関する情報、地域生活圏域のつながり、市民ワークショップでの提案なども掲載した。

【地域生活圏域と圏域グループ】



【地域別構想の構成】

- (1) 地域の現状
人口・世帯数、歴史・文化、自然・レクリエーション・景観、公共交通、土地利用、災害リスク、生活行動、地域のつながり
市民ワークショップでの提案
- (2) まちづくりの目標
- (3) 分野別の方針
土地利用の方針
(商業系、産業系、住宅系)、
交通体系の方針
その他の都市施設・機能の方針、
都市の質に関する方針
まちづくり方針図

【各地域のまちづくりの目標と主な項目】

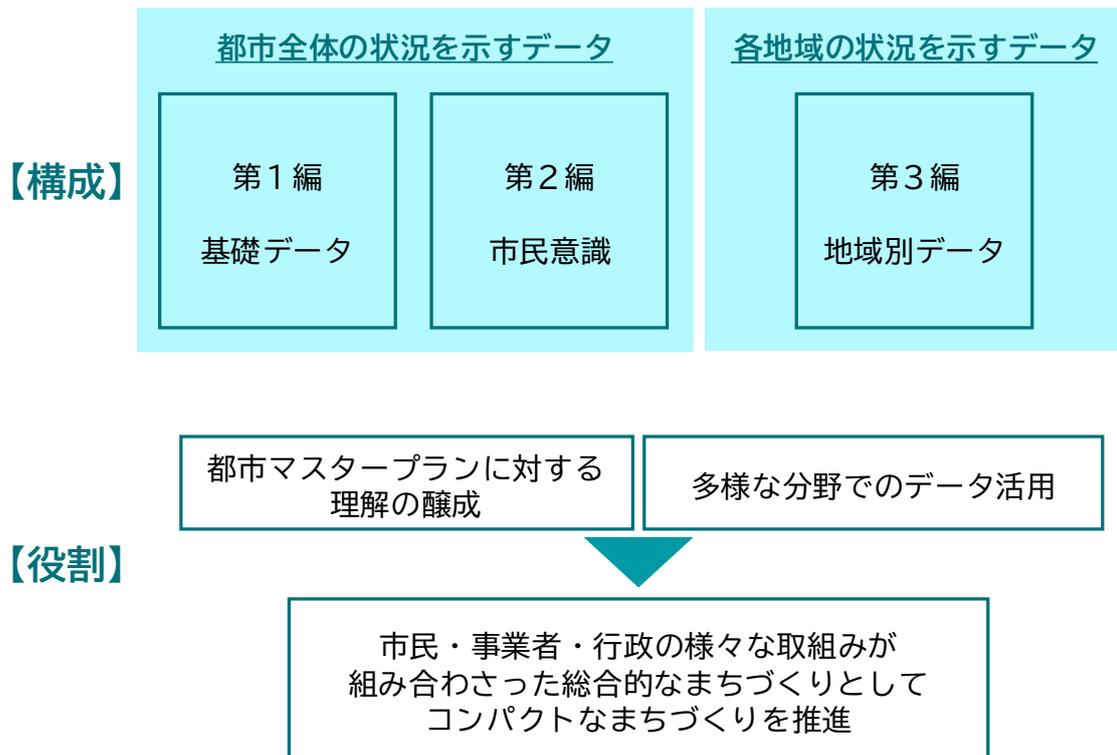
富山中央	『多くの市民や来街者が利用する拠点性、都市の諸機能の集積、水辺や緑、城址公園をはじめとした歴史文化資源などを活かし、まちづくりを推進』 ・ 質の高い生活や豊かな都市活動が生まれる都心地区の形成 ・ 本市の“顔”としての都心コアエリアの形成 ・ 人中心の快適で賑わいのある都市空間の形成
富山北部	『岩瀬の歴史文化資源、商業施設などの集積、公園や球場などのスポーツ施設、海辺のレジャー施設などを活かし、まちづくりを推進』 ・ 歴史文化資源と生活に必要な機能の集積を活かした生活拠点の形成 ・ スポーツ施設やレジャー施設を活かしたレクリエーションの場の形成
和合	『海辺の自然環境・レクリエーションの場、産業の集積などを活かし、まちづくりを推進』 ・ 海辺の自然環境やレクリエーションの場を活用した地域拠点の形成 ・ 拠点などを結ぶ公共交通や主要な道路の適正な保全や整備
呉羽	『芸術文化の場、商業施設などの集積、呉羽丘陵の施設や自然環境などを活かし、まちづくりを推進』 ・ 芸術文化の場を活かした呉羽駅周辺を中心とする生活拠点の形成 ・ 呉羽丘陵を核とした自然・レクリエーションの場の形成

富山西部	『路面電車などの公共交通の利便性、学術・産業機能と商業施設などの集積、呉羽丘陵の施設や自然環境などを活かし、まちづくりを推進』 <ul style="list-style-type: none"> ・路面電車の利便性と学術・産業機能の立地を活かした副次都市拠点の形成 ・呉羽丘陵や五福公園を核とした自然・レクリエーションの場の形成
富山南部	『複数の公共交通が連絡し多様な世代が行き来する結節性、商業施設などの集積、大規模な公園・スポーツ施設などを活かし、まちづくりを推進』 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な世代が行き来する結節性を活かした副次都市拠点の形成 ・大規模な公園や運動施設を核としたスポーツ・レクリエーションの場の形成
富山東部	『複数の路線が結節する公共交通の利便性、総合病院や大型商業施設など多様な都市機能の集積、大規模な公園・スポーツ施設などを活かし、まちづくりを推進』 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の結節と生活を潤す多様な都市機能を活かした副次都市拠点の形成 ・大規模な公園やスポーツ施設を核としたレクリエーションの場の形成
水橋	『海や川の豊かな自然環境やレクリエーションの場、産業の集積などを活かし、まちづくりを推進』 <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境やレクリエーションの場を活用した地域拠点の形成 ・国道8号との結節性を活かした産業集積の保全や誘導
大沢野	『商業施設や文化施設などの集積、神通川周辺の温浴・スポーツ施設や景勝地などを活かし、まちづくりを推進』 <ul style="list-style-type: none"> ・生活に必要な機能が充実した国道41号沿線などでの生活拠点の形成 ・神通川周辺の資源を活かした自然・レクリエーションの場の形成
大山	『常西合口用水の水辺空間や歴史・文化資源、山岳やスキー場の資源・施設などを活かし、まちづくりを推進』 <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな水辺空間、歴史・文化資源を活用した地域拠点の形成 ・山岳やスキー場などの資源や施設を活かした自然・レクリエーションの場の形成
八尾	『固有の歴史・文化・街並み、周囲の山々や井田川の自然環境などを活かし、まちづくりを推進』 <ul style="list-style-type: none"> ・地域固有の歴史・文化・街並みなどを活かした地域拠点の形成 ・先端技術産業の集積を活かした産業の保全
婦中	『大型商業施設などの集積、里山周辺の自然環境や施設、歴史資源を活かし、まちづくりを推進』 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な商業施設などの立地を活かした生活拠点の形成 ・里山周辺の資源などを活かした自然・レクリエーションの場の形成
山田	『山岳の自然やスポーツ施設・レクリエーションの場などを活かし、まちづくりを推進』 <ul style="list-style-type: none"> ・山岳の自然環境やスポーツ・レクリエーションの場を活用した地域拠点の形成 ・豊かな森林や水源など自然・営農環境の保全
細入	『神通峡の景勝やレジャー施設、飛騨街道の歴史・文化資源、道の駅などを活かし、まちづくりを推進』 <ul style="list-style-type: none"> ・神通峡の景勝やレジャー施設を活かした地域拠点の形成 ・飛騨街道の歴史・文化資源、交流の場の活用

(3) データ集について

都市マスタープランの策定の根拠として作成・加工したデータをまとめたものであり、本編に掲載している各種グラフや図の詳細を確認できるように整理した。さらに、本市が進める「公共交通を軸とした都市の再構築による拠点集中型のコンパクトなまちづくり」では、進行管理や見直しを適切に進めるため、継続的な定量データを用いた効果検証を推進することとしており、各種データのストック集として作成した。

■データ集の役割と構成



4 今後の予定について

<令和7年度>

令和8年 2月

都市マスタープラン検討委員会の開催
都市計画審議会の開催
データ集に関する庁内照会

令和8年 3月末

都市マスの策定・公表(市HPでの公表、県へ提出)
プロモーション動画・説明動画の公表

<令和8年度>

令和8年 5月

都市マス冊子・データ集の配布
庁内説明会の開催

(都市マスの概要と立地適正化計画改定に向けた説明)

令和8年 6月

広報とやまにて都市マ斯特集
市民向けパンフレットの配布

(令和9年 3月末

富山市立地適正化計画の改定)